

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会				
開催日時	令和3年6月21日(月)午後3時45分～午後4時30分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 齋藤委員長、三田村副委員長、錦織委員、大塚委員、小原委員、鈴木統括指導主事、足立子ども・教育支援課長、北條指導主事、進藤子ども・教育支援課長補佐、齋藤学務課長補佐 (市事務局) 櫻井子ども・教育支援課主事、新妻子ども・教育支援課主事</p> <p>●欠席者： 赤塚委員、久光委員、永尾子ども・教育支援課就学相談員、武田子ども・教育支援課子ども相談員</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会議次第	1. 挨拶 2. 議事 ○東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会について ・委嘱状の交付 <議題> ○開設に向けたスケジュールについて ○具体的な検討事項 3. その他				
問い合わせ先	教育部子ども・教育支援課特別支援教育係 〒189-8501 東村山市本町 1-2-3 電話番号 042-393-5111 (内線 3444)				
会 議 経 過					
1、挨拶 ○子ども・教育支援課足立課長より挨拶 令和3年4月に萩山小学校に東村山市としては初となる自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されたところである。昨年度までは、本開設準備委員会において、学校長はじめ、保護者のかたや市教育委員会の担当所管、皆と一緒に協議し、進めてきた。そのため、萩山小学校への開設も円滑に進められたのではないかと考					

えている。

本日は令和3年度第1回ということで、令和4年4月から東村山第四中学校に予定している自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けて、また一緒に検討を進めてまいりたい。後程、説明があると思うが、本日は昨年度までの経過や現在の状況等について協議し、次年度4月に向けて準備を一緒に進めてまいりたい。限られた時間ではあるが、ご協力をお願いしたい。

2、議事

○東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会について

- ・委嘱状の交付
- ・委員紹介
- ・委員長と副委員長の職の選任

→委員長に齋藤委員が、副委員長に三田村委員が選任された

【委員長】

回数は少ないが充実した会議にし、4月からの開設を順調に進めたいと考えている。よろしく願います。

【副委員長】

昨年度も開設準備委員会を通して私自身も色々と学び、また準備することができた。現在開設されている萩山小学校の現在の状況を伝えながら、東村山第四中学校の開設に向けて頑張りたい。よろしく願います。

<議題>

○開設に向けたスケジュールについて

各担当者より項目ごとに説明

【委員】

会議関係のスケジュールについて説明する。6月、第1回目開設準備委員会。7月、就学支援委員会。10月、第2回目開設準備委員会。第2回目の会議では、学級編制、教育課程等の進捗状況含めてご案内する予定である。第3回目については2月頃を予定しているが、その頃には就学人数等がご案内できると考えている。

【委員長】

学校関係のスケジュールについて説明する。今後、教育課程について検討し、2月頃、教育委員会へ提出する。また、その頃に新入生の保護者説明会を実施。3月には、既に本校の生徒や保護者は次年度、自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されることを知っているが、改めて学年保護者会にて周知したいと考えている。また、特別支援学級の指導の準備を行い、開設に伴う就学・転学予定者には施設見学をしていただきたいと考えている。

【事務局】

就学・転学関係のスケジュールについて説明する。昨年同様、6月1日から6月30日の日程で就学相談の受付を行っている。就学相談ガイダンスは緊急事態宣言延長に伴い中止となったが、6月18日時点で新小学生32名、新中学生17

名の申込をいただいた。今後、7月に新中学生、8月に新小学生の就学一斉相談を予定しているが、新型コロナウイルスの感染防止対策として、昨年同様、8日間の日程で実施する。10月と12月には就学相談追加相談を予定しており、1月には学務課から就学通知を送付予定である。なお、自閉症・情緒障害特別支援学級への転学相談受付は、9月から10月末を予定している。

【委員】

施設関係のスケジュールについて説明する。6月に特別支援学級開設に向けた工事の契約を締結した。具体的には2件の工事の契約を結んでおり、空調設置に伴う工事と学級の開設に向けた教室の整備の工事である。こちら2件の大規模工事については、おおむね11月頃までに完了させる予定である。また、付帯設備工事や、小規模工事については、3月末までに必ず完了させて引き渡しさせていただければと考えている。

【委員】

全般（子ども・教育支援課）のスケジュールについて説明する。「東村山市立東村山第四中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設のお知らせ」の周知チラシだが、5月に全小学6年生と、全中学1・2年生に配らせていただいた。10月には開設に向けた消耗品備品等の調査を行い、その中で足りないもの、再利用できるものを精査していく。12月には教育広報誌「きょういく東村山」に開設に向けた記事を掲載する予定である。1月には消耗品備品等の購入搬入、年度末までに既存備品の登録変更、移動等の作業を行う予定である。

【事務局】

最後に、東京都関係のスケジュールについては、施設面や学級編制に関する東京都教育委員会への申請書類の提出時期が記載してある。「開設に向けたスケジュール」について、各担当者からの説明は以上である。

【委員長】

何か質問はあるか。

【委員】

確認だが、「東村山市立東村山第四中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設のお知らせ」の周知チラシは配付済みということでしょうか。

【委員】

5月末には各学校に配付したため、その頃、学校より児童・生徒に配付していただいているという認識である。

【委員】

周りの保護者にも聞いたのだが、可能であれば全小・中学校に配ってほしかったという意見があった。保護者としては、色々なケースを想定して情報として持っていたいということである。

【委員】

就学や転学を見込まれる全小学校6年生と全中学校1・2年生を対象に配付さ

せていただいている。

【委員長】

それでは、次に、具体的な検討事項についてである。今年度より萩山小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されたところだが、開設校校長や担任教員もこの場にいるので、学級運営面などうまく進んでいる点やこれから工夫が必要と思われる点などあれば話していただきたい。まず、教育課程等運営面についてお話いただきたい。

○委員より説明

実際に学級運営を行っていてうまく進んでいる点や今後工夫や改善が必要な点について2点ずつ挙げさせていただく。

まず、教育課程の作成段階で複式学級が想定されていたため、複式指導を考慮した教育課程を作成し、それを基に4月から比較的スムーズに指導を開始することができた。2点目としては、ICTの活用である。今年度よりChromebookのタブレット端末が1人1台配付され、障害の特性から集団の中で活動が難しい児童には、「Meet」というアプリを活用して遠隔での授業参加も可能となる。現在は、学級内で活用しているが、今後、通常の学級との交流や縦割り、クラブ活動等お子さんの実態に合わせて遠隔で参加することが可能になると思われる。また、ICTの活用として開設の際にWeb会議等で使用されている広角360°カメラを購入した。現在、どのように活用できるか検討段階であるが、3年生の音楽の授業での使用を検討している。ICTを活用することで、個々に合わせた指導が可能となるため、あじさい学級にとってはなくてはならない存在になっていると思う。

次に、今後工夫や改善が必要な点として、障害の特性に応じた学習環境の工夫が挙げられる。現在、複式学級により低学年、中学年、高学年でクラス分けをしているが、特に高学年は7名と人数が多く、それに対し担任が1名で指導を展開している。そのため、集団が難しいお子さんに対する配慮という面ではもう少し学習環境を整える必要がある。今後、一人一人の課題に合わせてより学習しやすい状況ができればと考えている。2点目としては、あじさい学級内での他学年との関わりについてである。知的障害の固定学級と違い、自閉症・情緒障害の固定学級では該当する学年の学習を進めていくため、縦の繋がる機会が少し少ないと感じている。現在も休み時間や日常生活の場面で他学年との関わりや学年を超えた関わり、活動を行っているが、さらにそのような機会を増やしていきたい。特に学級内で高学年が低学年に対して見本となるような姿を見せられるような機会を作りたいと考えている。

【委員長】

何か質問などはあるか。

(意見特になし)

それでは、次に学校での周知対応などについて、説明をお願いします。

○副委員長より説明

昨年度、萩山小学校ではあじさい学級について保護者のかたから「なぜ萩山小学校にできるのか。」という質問が多かったため、一つは人権教育に力を入れている学校であるからと説明させていただいた。東京都で人権の発表を行っていることや市内でも人権教育を推進していることから子供たちにも差別などは絶対

にはいけないという話を何度もしている。またハンセン病回復者のかたとの交流を通じて様々な場面で人権を意識させている。そうしたことから萩山小学校にあじさい学級ができたことをお伝えした。もう一つのポイントとして、地域との結びつきが非常に強い学校であるということも話させていただいた。以前、萩山小学校では地域のかた 1000 人以上が集まって地域防災訓練を行っており、そうした強い結びつきや温かく見守ってくださるかたがいるからこそできる学級であるという話をさせていただいた。最後に自閉症・情緒障害特別支援学級に関しては知的に遅れがない児童が入ってくるという話をさせていただいたが、それに関して質問や疑問点は一切出なかったので、すごく温かく受け入れていただいたのではないかと考えている。

また、子供たちには1年生から6年生まで放送をとおして「君たちはずっと人権の学習をしているけれども、差別やいじめはまずいよね。色々なお友達や色々な個性がある子達が集まる学校だから、今度新しくできる学級も温かく皆で見守ってほしい。」という話をさせていただいた。そして、今後、様々な行事を共に活動し、将来的には交流活動として皆の学級にも入ることも伝えさせていただいた。

【委員長】

東村山市の特徴かもしれないが、本校も地域との結びつきが強く、人権教育にも一生懸命取り組んでいるところである。

今のところで何か質問などはあるか。

(意見特になし)

次に施設面について説明をお願いします。

○委員より説明

令和2年度萩山小学校の特別支援学級の工事では、今回と同様、6月頃に契約の締結、そこから現地調査を行い、学校と日程調整をしながら工事を進めさせていただいた。基本的には学校の協力の上、大きなトラブル等はなかったと考えている。夏休み等の長期休みや土日祝日などを活用しながら工事を進めさせていただいたが、どうしても工事の内容や期間等を詰める関係で、平日日中の作業についても協力いただいたところがある。そのため、随時、詳細な工程や工事内容を説明させていただくが、東村山第四中学校にもその点についてご理解とご協力をお願いしたい。

【委員長】

現在、本校でも話し合いをしながらスケジュール等を進めているところではあるが、実際の音や振動はどれ位あったのか伺いたい。

【副委員長】

先程も話があったが、大きな音が出る工事は全て土日休みや長期休業の期間にやっていただいた。中学生も同じだと思うが、小学生も音に非常に弱いため配慮していただいてありがたかった。授業が聞こえない等は一切なかったもので、同様に工事を進めていただけると非常に助かると思う。是非よろしくをお願いしたい。

【委員長】

貴重なお話ありがたい。是非よろしくをお願いしたい。

その他何か質問などはあるか。

(意見特になし)

次に、全体を通して事務局よりお願いする。

○事務局より説明

具体的な検討事項として3点ほどお話ししたい。

1点目が、消耗品や備品の選定についてである。前回11月中旬頃から設置予定校の委員に協力いただいたが、希望商品の欠品やコロナの影響で流通がスムーズでないなど年明けまでかかりご苦勞を掛けたところである。学級運営には支障なかったが、今年度は、10月頃から取り掛かりたいと考えている。

次に開設周知チラシの効果だが、昨年度は7月に全小学校児童に配布させていただいたが、今年度は先程申し上げたとおり5月に全小学校6年生約1,300人、全中学校1・2年生約2,400人に周知した。その後、6月から受け付けている就学相談の申込みや転学について電話での問い合わせをいただいております、一定の効果があったと感じている。

次に特別支援学級の名称についてだが、昨年度は開設準備委員会において、各委員に名称の案を募集し、設置校となる萩山小学校の子供たちによる提案も含めた7案から、各委員の意見を踏まえ教育委員会において協議の結果、「あじさい学級」に決定した。今回の中学校においては、中学生の受け止め方や感覚的などころから「〇〇学級」といった名称は違和感があるのではないかと考える。また、実際に視察した中学校でも校内で使用されているクラス名、その学校はアルファベット表記であったが、その並びの名称が使われていた。実際に、東村山第一中学校は「1組」、東村山第二中学校は「八組」の名称が使われていることから、東村山第四中学校の場合も、既存のクラスに合わせた名称が良いのではないかとこの考え方があがるが、このような方向性でいかがか。

【委員長】

今、事務局委員から提案があった。私も中学の教員を長くやっているが、ABCでつけている学校はやはりF組等のアルファベットの学級名になっており、1組2組3組の学校は、東村山第二中学校のように八組等の数字で進めている学校が多いと思う。東村山第四中学校は1組2組の学校のため、学務課にも人口規模や今後の予測等ご意見いただきたいが、7組や9組等の形が良いのではないかと考えている。今後、委員の皆様と検討し、最終的には教育委員会の委員に承認いただいで決定したいと思う。

この件についてその他、質問あるか。

(意見特になし)

続いて次第の「3. その他」だが、事務局より何かあるか。

○事務局より説明

2点ご案内する。

昨年度、開設準備委員会のオブザーバーとして、貴重な意見をいただいた学芸大学准教授の増田謙太郎氏に引き続きご協力いただけることとなった。先生は、当市以外にも多くの自治体で自閉症・情緒障害特別支援学級開設に携わったご経験があり、特に教育課程の作成にかかわっていただく予定となっている。

次に、次回の開設準備委員会の開催だが、10月中旬頃を予定している。詳細については、追って知らせる。

【委員長】

その他、何かあるか。

【委員】

質問が2点ある。

1点目が成績について確認したい。あじさい学級ではどのように成績をつけているのか。また、中学校では受験が関わってくるが、どのように成績をつけていく予定か、現時点で分かる範囲で教えていただきたい。

2点目が登校方法についてである。全校全市内を対象にしていると思うが、現時点で登校方法について考えていることを教えていただきたい。

【委員】

あじさい学級では通常の学級と同じように学習を進めているため、萩山小学校の各学年で使用しているものをベースに通知表を作成しているが、現在、どこを基準に評価するかということを検討中である。例えば、人数が少ないことから児童一人一人の様子を細かく見ることができると、テストの点数だけでなく、様々な活動場面や学習の状況、各個人の学習状況も含めて通知表に反映させられないかということを検討している。また、自立活動については所見評価となるため、通知表ではなく個別指導計画の中で評価することを検討している。学期制ではなく前後期の長いスパンで子供の変容を見取って評価をし、面談の際に保護者にフィードバックをしたいと思っている。そこで後期に向けての計画の確認も併せて行う予定である。そのため、教科と自立活動の評価は別で考えているところである。

【委員長】

中学校の評価評定の件については、現時点では決まっていないが、他市の状況を伺うと、中学校は教科担任制であるが、技術家庭を含めて10教科の教員を実際に採用することは制度上できない。そういったことも踏まえて、評価評定を出すことが難しいということがどこの学校も一致している。

また、進路についても聞いてみたが、一つは評価評定が必要のないサポート校のような通信制の学校へ通いながら、高校卒業資格が得られるような学校に進学しているようだ。都立高校においては評価評定を出さない、出せないという理由証明のようなものを学校から提出すると、当日の得点で内申点を推定するようである。そのため、不利益を被らないように措置していただけると聞いている。

事務局から、通学方法等について説明をお願いする。

【事務局】

市内に1校、それも市の中心部分ではないという立地条件から、2点目については当初から非常に悩ましいところである。小学校については、スクールバスを運行しているが、中学校に関しては、将来の生活行動の準備も含めて公共交通機関を利用しながらの自力登校をしていただきたいと考えており、現時点ではスクールバスの運行は考えていない。また、自転車通学について近隣市にも伺ったのだが、安全面を考慮し、認めているところはなかった。東村山第四中学校までのアクセスとしては、東村山駅から徒歩16分、または東村山駅西口からバスで3分の最寄りの廻田停留所から徒歩6分、もしくは西武園駅からは徒歩8分といっ

たところである。安全面についても危ないところ等がないか実施踏査をして確認していくが、公共交通機関や徒歩での通学をしていただきたいと考えている。

【委員長】

その他、質問やご意見等あるか。

(意見特になし)

それでは、事務局にお返しする。

【事務局】

以上で令和3年度第1回東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会を終了する。